

令和3年度 市町村助成制度状況一覧													R3.4～						
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)			ひとり親(90)				
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							入院	通院
	福岡県	○		500円	500円	○		800円	1200円	1600円			・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日(低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月	
401	北九州市	○	○	○	○	○		600円	1200円	1600円			○:自己負担なし。精神病床入院費用は中学3年生まで自己負担なし、ただし中学生以上は対象外。	○ただし、訪問看護基本利用料1割負担			小学1年～ 中学3年まで ○		
501	福岡市	○	○	○	○	○		600円(※2)	1200円	助成対象外(※3)			○				小学1年～ 中学3年まで ○		
003	大牟田市	○		500円		○		800円	1200円										
004	久留米市	○		500円		○		600円	1000円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)						
005	直方市	○	○	500円	500円	○	○	800円(小3まで) 1200円(小6まで)		1600円			○						
006	飯塚市	○	○	500円		○	○	1200円	1200円				○:自己負担なし。精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。						
007	田川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)						
008	柳川市	○		500円		○		600円	1200円	1200円					65歳以上○				
011	八女市	○	○	○	○	○	○	1200円	1200円										
012	筑後市	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1200円										
013	大川市	○		500円		○		600円	1200円	1200円					65歳以上○				
014	行橋市	○		500円		○		600円											
015	豊前市	○	○	○	○	○	○	800円											
016	中間市	○		○		○		600円		1600円							12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)		
017	小都市	○	○	500円	500円	○		800円	1200円	1600円									
018	筑紫野市	○		500円		○		600円	1200円	1600円									
019	春日市	○		500円		○		800円	1200円	1600円									
020	大野城市	○		500円		○		600円	1200円	1200円									
021	宗像市	○		500円		○		800円		1600円									
022	太宰府市	○		500円		○		600円	1200円	1600円									
023	福津市	○		500円		○		600円		1600円									
024	うきは市	○	○	500円	500円	○		600円	1200円	1600円									
025	宮若市	○	○	500円	500円	○	○			1200円			小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○					
026	朝倉市	○	○	500円	500円	○	○	1200円		1600円									
027	嘉麻市	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○ (中学生までの精神病床入院費用は償還払扱い)				6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども ○ ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成		
028	みやま市	○		500円		○		600円		800円					65歳以上○				

令和3年度 市町村助成制度状況一覧											R3.4～							
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)				
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院	
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末							
029	糸島市	○		500円			○	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学生の精神入院費用対象					
052	那珂川市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円								
054	宇美町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象					
055	篠栗町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神病床入院費用対象					
056	志免町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象					
057	須恵町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象					
058	新宮町	○	○	500円			○	○	1200円	1600円			○					
059	古賀市	○		500円			○	800円	1200円	1600円			3歳以上18歳年度末まで 500円/日(月3500円を上限) 低所得300円/日(月2100円を上限) 精神病床入院費用対象					
060	久山町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限) 中学3年生までの精神入院費用対象					
061	粕屋町	○		500円			○	800円	1200円	1600円			中学生入院 500円/日(月7日限度) 低所得者300円/日(月7日限度) 中学3年生までの精神入院費用対象					
067	芦屋町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年生まで○			中学3年生まで○	中学3年生まで○
068	水巻町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年生まで○			中学3年生まで○	中学3年生まで○
069	岡垣町	○	○	○	○		○	○	1200円(※4)				小学生・中学生○ 中学3年生までの精神入院費用対象				小学生・中学生○	
070	遠賀町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年生まで○			中学3年生まで○	中学3年生まで○
071	小竹町	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円								
072	鞍手町	○	○	○	○		○	○	○	○			中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	中学3年生まで○			中学3年生まで○	中学3年生まで○

令和3年度 市町村助成制度状況一覧												R3.4～							
NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)		ひとり親(90)					
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】			
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】(○:自己負担なし)					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院		
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末								
075	桂川町	○	○	500円	500円	○	○	600円	600円									12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと500円/日(月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先)医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町	○	○	500円	500円	○	○	1000円	1000円										
098	大木町	○	○	○	○	○	○	○	○					中学3年まで○				中学3年まで○	
103	広川町	○	○	○	○	○	○	○	○										
111	香春町	○	○	○	○	○	○	○	○										
112	添田町	○	○	○	○	○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生まで精神入院費用対象				中学3年まで○	
114	糸田町	○	○	○	○	○	○	○	○					中学3年まで○ 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。				中学3年まで○	
115	川崎町	○	○	○	○	○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神病床入院費用				中学3年まで○	
118	大任町	○	○	○	○	○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用				中学3年まで○	
119	赤村	○	○	○	○	○	○	○	○					3歳～中学3年生まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象				中学3年まで○	
120	苅田町	○		500円				600円											
125	吉富町	○	○	○	○	○	○	800円						3歳～中学3年生 ○ 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			○		
129	筑前町	○	○	500円	500円	○	○	1200円	1600円										
130	東峰村	○	○	○	○	○	○	○	○										
131	上毛町	○	○	○	○	○	○	800円											
132	葉上町	○	○	○	○	○	○	600円 ※所得制限なし ※調剤無料						身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象(就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料			
133	福智町	○	○	○	○	○	○	○	○					中学3年まで○ 中学3年生までの精神入院費用対象	○			中学3年まで○	
134	みやこ町	○		500円				600円											

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について

- (※2):福岡市: 3歳児精密検査の場合は、自己負担600円なし。
- (※3):福岡市: R3. 4. 1～R3. 6. 30までは中学生通院の助成なし。(県準拠しない)
- (※4):岡垣町: 月額上限1,200円(1医療機関ごと、ただし調剤は無料)

障害者・ひとり親医療について
「空欄」については福岡県に準じる。